

◇===== [第 53 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2022 年 11 月 1 日

◇=====◇

日本の国会では政権与党と似非宗教団体のずぶずぶした関係が取りざたされる一方、日本の防衛力強化をめぐる議論が比較的スムーズに進められようとしているようです。

自民党・公明党などの与党はもちろん、維新の会や国民民主党などの右翼的野党に加え、立憲民主党なども防衛力強化については程度の差こそあれ肯定的な発言をしています¹。肯定派がここで繰り広げている議論の前提は、他国が日本を攻撃してくると仮定したうえで、攻撃を企図するならそれ相応の武力行使をすることを知らせることで抑止力とする、というものです。

しかし、この発想自体がそもそもおかしい。なぜなら他国に武力行使されたくないとは本気で思っているのなら、他国に武力行使の口実を与えないことこそが重要になってくるからです。

現在ウクライナに侵攻しているロシアにしても、どうしても開戦(武力行使)の口実が必要でした。そしてその口実は概ね「ウクライナ国内にいるロシア系住民が武力攻撃を受けているから」というものでした。もしウクライナ側がロシア系武装勢力に対して、武力行使をしなければこの口実をプーチンに与えてしまうことはなかったでしょう。これは「たれば」の話ではなく、単純な事実です。

同じことがこれらの日本の安全保障についても言えます。日本がスタンドオフミサイルなど、他国を攻撃できる能力を持つという事自体が、他国に武力行使の口実を与えてしまうものだということをしっかりと認識すべきなのです。

いくら日本が「これはあくまで自衛のための装備だ」と主張しても、「自衛を口実にした武力行使の準備だ」と相手国が言えば、それは相手国に武力行使をする正当な口実を与えてしまうのです。問題は客観的にそうした攻撃能力を有しているか否かなのですから。

政治家にはいい加減小学校低学年並みの発想から、世界常識を持った大人の発想に切り替えて欲しいと思います。もっとも彼らにその能力があればというむなしき期待かもしれませんが。

●===== [理論解説] =====●

2018 年に唯物論的社会契約論研究所が設立されて 4 年が経過しました。

この間、唯物論的社会契約論の立場から様々な時事解説を行ってきましたが、

¹ 例えばNHK日曜討論 2022 年 10 月 16 日

(<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/90586.html>)

今回はそうした時事解説の基礎となってきた当研究所の現代世界認識について、ご紹介しておきたいと思います。

まず当研究所は、今日の社会の歴史的な位置づけについて次のように考えています。

今日の社会は、人類の生物としての生存戦略から必然的に生み出された分業と協業の仕組みに基づいた経済活動が行われるようになってきているが、近代ヨーロッパ発祥の西洋近代個人主義の誤った社会認識によって、本来あるべき等価交換の原則が歪められ、本来は社会と個人の契約である社会契約が、個人間の契約であるにごまかされてしまっています。そのため個人の生の再生産に関する社会(国家)の義務が隠蔽され、「基本的人権」という言葉によって個人の責任のみを強調する資本主義経済制度が、人類社会にとって深刻な危機の原因となっています。

現在世界のどの国も多かれ少なかれ資本主義を基礎として成立していますが、それによって次のような弊害が生じています。

まず一国の内部にあっては、生の再生産すらまともに営めない程の深刻な格差が発生しています。資本主義の主要な運営者である資本家や経営者団体が、資金や社会的な影響力を駆使して自らの利益の代弁者を、国家の意思決定機関に多数送り込み、それによって社会の運営をさらに歪めています。

こうした政権の担当者は、自らが代弁する者たちの利益を最大限に保障しつつ、引き続き権力の座にとどまるために、議会制民主主義の国家であろうと権威主義的国家であろうと、様々な方策を用いて国民の支持をつなぎとめることに腐心します。

例えば、国内の労働者の生活費を抑えるために、食料品価格を安く抑える事、これは国民の生活にとって一見よいことのように思えますし、労働力価格を抑制するという点で資本家の利益にもかなう事です。しかしそのためには農家の食料品価格を犠牲にすることになりますが、海外からの安い食料品を買い入れることを厭いません。むしろ積極的に一次産品の輸入を図ろうとします。また食糧品輸出国では、農業資本の利益のために、より生活水準の低い発展途上国などの周辺国から国内よりも安い労働力を輸入して、農産物価格を低く抑えて利益を図ろうとします。

こうした動きは、国内格差はもとより、先進国と発展途上国の格差を固定・拡大する方向に作用します。当然のごとく一次産業に従事する人々の不満は高まるのですが、政権当事者はこれを抑え込むために軍事的な威嚇を必要とします。

ここで採用されるのが戦争政策です。戦争政策は他国の軍事的脅威を煽ることとで政権への支持を集める事、自らに都合の良い発展途上国の政権を擁護するために反政府勢力に対して武力による威嚇を行う事、軍需産業を潤すことなどの効果を期待して行われるものです。実際に国家間の戦争に発展することは稀ですが、かじ取りを誤って戦争状態に陥ることもあります。今回のロシア・プーチン政権のウクライナ侵攻などはその一例と言えます。

一方、個別資本家間の競争原理は、企業の生産活動において「効率化」を半ば強制します。そのため地球温暖化に代表される環境破壊など、人類にとっては死活的な問題でありながら企業活動の制約になりかねない対応策などを採用することはできず、危機の進行に歯止めをかけることができません。

こうした状況を打開するには、資本主義経済制度を廃棄して、人類の生の再生産活動に責任をもつ経済制度(社会契約経済制度)に移行することが不可欠です。しかし今日いかなる政治団体も、資本主義に代る経済制度への移行を現実の課題として国民に呼びかけることをしていません。このために各国の政治情勢はあくまでも西洋近代個人主義の枠内、すなわち「基本的人権」思想に支えられた資本主義経済制度の枠内での政治過程として推移する以外にありません。換言すれば、「基本的人権」思想を否定し、国家が個人の生の再生産を保障する義務を負うという理念を明確にした社会変革の運動を行わない限り、どのような政変があろうとも、単に一時に政治をどうするかというコップの中の嵐にしかならないという事になります。

今日の世界各国の状況をみれば、民主主義社会が後退し、専制的なあるいは権威主義的社会がそれにとって代わっているように見えます。しかしある国では権威主義的な政権が民主的な政権に代わるという状況も生じています。これは「未来に続く潮流が云々」といったレベルの話ではなく、単に現在の政権に対する不満表明によって、各国の政権がオセロのコマのように入れ替わっているにすぎないと見るほうが自然でしょう。

政治を変えるのではなく経済社会の仕組みを変える。この発想の革命的転換が今ほど切実に求められている時代はないのだと考えています。

●=====●

☆=====☆

「基本的人権」について考察するなかで、法学の面から検討すべきではないかという指摘を頂きました。

改めて法律について学んでおりますが、その中から見えてきたのは近現代の

法学にも観念論的社会契約論の否定的な影響が強くみられるという事実でした。はっきり言って現代の法学はおかしい。それは法の効力の源泉は何かという事についての理解があまりにも非科学的だということにつきます。

法律は単に人と人の約束事だとする解釈では、客観的な正義など存在しえないことになります。万人が納得し、万人がそれに従うことをよしとする法律とは、結局のところ「種としての人類の存在目的」と「その実現のために選択した生存戦略」に由来する必然的な要請であると考えなくては、「法による支配」などお題目に過ぎません。

というわけで、現在「法律に科学の視座を」という論考を準備しています。まだ先の事になりそうですが、“モンテスキューの「法の精神」錯乱”という副題もつくかもしれません。

ただしいつになるかはわかりません。法学にかかわっておられる方、私に気遣いは無用ですから先に論文を書いていただいても大いに結構かと思います。どちらが先に法学に革命を起こすか、競争してみませんか(笑)

☆＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝☆

次回の発行は12月1日を予定しております。